

クロームブック利用 いずみの森ルール

みなさんが学習をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、クロームブックをうまく使っていくことが大切です。クロームブックは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使うときに気を付けなければならないことがたくさんあります。

そのため いずみの森義務教育学校 では、クロームブック利用のルールを決めました。全校児童・生徒みんなでルールを守り、クロームブックを安心・安全・快適に活用していきましょう。

1. 目的

クロームブックを正しく利用し学習に役立てるとともに、自分や他人の健康及びネット被害から守ることを目的とする。

2. クロームブックの取り扱いに関して

- ① 大切に扱うこと(投げない、落とさない、叩かない、濡らさない、シールを貼らないなど)。
- ② 画面が汚れたときは柔らかい布で拭き取る。決して水拭きや水洗いをしてはいけない。
- ③ 授業で使わないときは、決められた場所にしまうこと。保管庫にしまうときは決められた番号の場所にしまい、電源ケーブルをつなぐ。保管庫は先生が開け閉めする。
- ④ 登下校時は、学校や家に到着するまでランドセルやバッグの中から出さない。家庭では家族の目が届くところに置くこと。ただし、暖房器具の近くや日光などの暑いところには置かない。
- ⑤ 持ち帰ったら家庭内のみで使用すること。また、家庭の無線 LAN のみにつなぎ、フリーWi-Fiにはつながない。
- ⑥ 充電には USB Type-C のケーブルを使用すること。自宅でも十分に充電しておくこと。
- ⑦ クロームブックの貸し借りをしてはいけない。
- ⑧ 他人に自分のアカウントやパスワードを教えるてはいけない。

7

3. クロームブックの使用に関して

- ① 明るい場所で、画面から30cm以上離れ、正しい姿勢で使うこと。また、音量にも気をつけること。
- ② クロームブックは、授業や係の仕事、クラブ活動、委員会活動、部活動で使う。
- ③ 休み時間や放課後にクロームブックを使うときは、担任の先生に使い方と使う場所を伝える。
- ④ 先生に言われたり、使う許可をもらったりしたアプリケーションだけ使うこと。
- ⑤ 家庭では、学習に関係のあること、学校からの連絡を確認すること以外は使わない。
- ⑥ Ⅰ期は21時、Ⅱ・Ⅲ期は22時以降の使用はしないこと。また、長時間の使用も避け、30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませるようにすること。特に就寝30分前には使用をやめ、生活に支障が出ないように気をつけること。
- ⑦ クロームブックが壊れたり紛失したりしたときは、すぐに先生に報告すること。その他のトラブルもすぐに先生に報告すること。

4. インターネット、データ、写真に関して

- ① ホームページの写真や画像を利用する場合は、情報モラルとして「著作権」などに配慮する。「著作権」とは、自分のかいたものや作ったものを、勝手に使われない権利のこと。
- ② 先生の指示したホームページ以外は開かないこと。(閲覧したインターネットのページは「ログ」で記録を確認できる。また、制限によって見られないページもある。)
- ③ 基本設定は勝手に変えない。八王子市の情報セキュリティを侵害することになる。
※アプリのダウンロードは禁止。分からないことは必ず先生に確認すること。
- ④ 午後11時から午前5時までにはインターネットを利用することができない。
- ⑤ メールやSNSなどの使用はしないこと。自分や他人の個人情報はインターネット上に絶対に上げない。相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。人の幸せにつながるような使い方をすること。
- ⑥ クロームブックで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存すること。
- ⑦ カメラを使うときは先生に許可をもらうこと。
- ⑧ 人の写真を撮るときは「写真をとってもいいですか」と許可を取ること。人には「肖像権」という、容姿を無断で撮影されたり、写真を勝手に使われたりしないようにする権利がある。
- ⑨ 勝手に写真をインターネット上にアップロードしないこと。

5. 使用の制限

「クロームブック利用 いずみの森ルール」が守れないときはクロームブックの使用を制限する。